

文部時報

昭和五十七年十一月
第一二六六号

特集 文化財の活用

文化財の「活用」

林屋辰三郎 4

▽座談会

文化財の活用をめぐる

8

(出席者) 濱田 隆・児玉 幸多

島崎 守男・(司会) 垂木 祐三

学校における文化財学習

佐藤 照雄 23

歴史的町並みは文化財行政に飛躍を迫る

木原 啓吉 29

埼玉県内の民俗文化財の活用

秋葉 一男 36

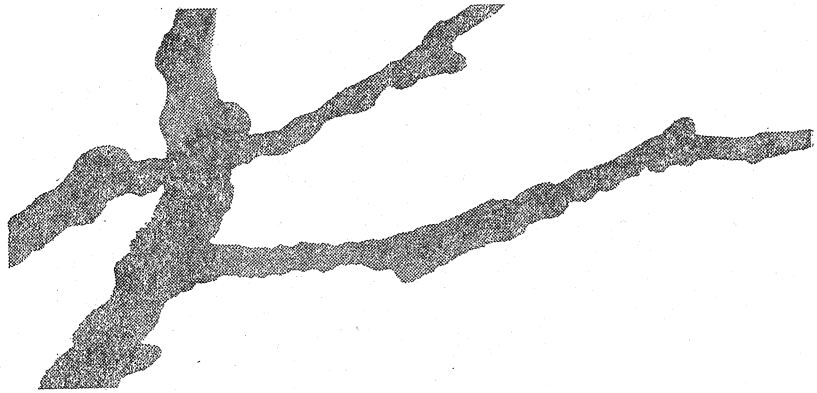
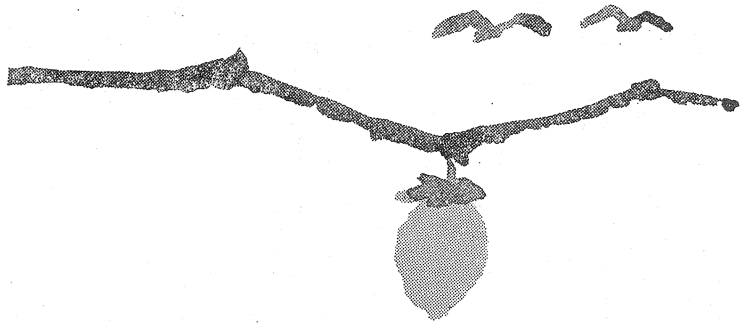
史跡の整備

牛川 喜幸 44

▽事例紹介

伝統芸能の鑑賞教室

藤波 隆之 50



外国人教員任用法成立によせて
教育、外国人、相互理解

大学の国際性をめぐって

加藤 一郎 58

外国人教員任用法を生かす途

遠藤 輝明 62

学問における日常的国際交流

千葉 正士 66

外国人教員任用法について

大学局高等教育計画課 69

ローマからの便り

坂本 鉄男 79

メキシコの日本語

山崎 真次 91

●海外教育ニュース……大臣官房調査統計課 80
大卒者の就職状況と今後の見通し(アメリカ合衆国) / レスタージャー、教員のサバティカル(研究休暇)制度導入へ(イギリス) / 一九七〇年から八〇年にかけての教育条件の変化(西ドイツ) / 学校外個人教育の増加に世論は批判的(オーストリア)

●文部省のまじ

昭和五七年度中学校教育課程編成状況

等調査について

……初等中等教育局中学校教育課 84

昭和五六年度体力・運動能力
調査結果について

……体育局スポーツ課 87

資料「豊かな心を育てる」を
作成

……社会教育局青少年教育課 89

文化財紹介 ●居初氏庭園

(牛川喜幸)

名作シリーズ ●南蛮屏風

(解説) 原田 実 28

表紙 丸山昭二 カット 内部敬生

伝統芸能の鑑賞教室

藤波隆之

国立劇場が開場したのは、昭和四一年一月のことである。今日までの一六年間に、「国立劇場法」第一条に明記されている「主としてわが国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図り、もって文化の向上に寄与すること」という目的に添って、大別して次の四部門の諸事業を実施してきた。

- 一 伝統芸能の自主公演と、施設貸与による伝統芸能の保護育成。それらを支える観客層の開発と拡大。
- 二 芸能伝承者の存続を目的とした養成事業。
- 三 調査・研究・資料の収集と展示。上演資料集や記録の作製および「近代歌舞伎年代記」等の編纂。
- 四 伝統芸能の普及・振興のための出版・映画の作製、講演会や映画会の開催など。

ここにいう「わが国古来の伝統的な芸能」とは、歌舞伎・能・狂言、文楽（人形浄瑠璃）、舞踊、邦楽、雅楽（舞楽・管絃）、声明、民俗芸能、話芸などを含む。

国立劇場では、おおむね近世以前に誕生して今日に伝えられているこれらの芸能を、それぞれのジャンルに伝承されてきた演出や演技を尊重しながら、正しく維持し保存していくことを旨として公開している。歌舞伎や文楽の演目のなかには、準備を積み重ねて復活上演したものもあり、古譜を解読し、古楽器を復元して演奏した歌謡や管絃、伶楽などもある。邦楽や民俗芸能のなかには、伝承者がきわめて数少なく、このままでは絶滅してしまうのではないかと危ぶまれていた芸能を蘇生させ、その保存を講じたりしたこともある。

「国立劇場業務方法書」に、一年間に公開する各種の伝統

芸能の公演日数を、雅楽一日、文楽四〇日、歌舞伎一五〇日、邦楽・舞踊一〇日、民俗芸能二日、大衆芸能（昭和五四年以降）一〇〇日以上と定められているので、開場以来、毎年この日数以上の公演を各ジャンルにわたって行っている。

日本ではこのように多種多様な伝統芸能が、歴史の発展段階に応じてつねに創造を加えつつ、前代以前の伝統を重層的に集大成しながら、併存して継承してきたところに特色がある。それで、国立劇場ではただ単に伝統芸能の保存だけを意図するのではなく、古典的な演出や技法、無形の「技」を基盤とした新しい作品の上演も試み、伝統芸能を現代に活かし、発展させていくこともあわせて心がけている。

開場以来の一六年間に、大劇場（二七四六席）、小劇場（六三〇席）、演芸場（三〇〇席）で催した伝統的な芸能の自主公演は、合計六五〇公演（昭和五七年一〇月末現在）に達する。

伝統芸能の「保存及び振興」を図るためには、日頃から、とかくこうした芸能に接触する機会が少なく、また近づく機会が十分に与えられていない若い層の観客に、積極的に鑑賞する場を提供して、その魅力にふれて身近かに醍醐味を味わってもらおうという公演を企画した。一人でも多くの愛好者を育てて、伝統芸能を支える健全な観客を意識的に開発し、支持者層を拡大していくことが何よりも大切な課題であるからである。各々のジャンルについて、開始した時期には差異が

あるが、国立劇場が「伝統芸能の鑑賞教室」を開催するに際して抱いていた意図は、およそ以上のようなものだった。次に、順を追って紹介しよう。

歌舞伎鑑賞教室

開場の翌年七月に「高校生のための歌舞伎教室」の名称で、近松門左衛門作「国性爺合戦」（孝夫、男女蔵、秀太郎他、解説秀公、料金二〇〇円）を上演したのが第一回目である。はじめは二〇日間四〇回の公演で、約七万人近い高校生が、解説を聞き、なまの舞台を鑑賞した。昭和五二年の第一一回「鳴神」（海老蔵、藤十郎、菊蔵他、解説半四郎）までは、七月の恒例行事として続けてきたのだが、観劇を希望する学生や一般観客が殺到し、一か月だけの催しでは収容しきれなくなったため、昭和五三年からは六、七月の二か月間に拡大して、名称も「歌舞伎鑑賞教室」と改めて、今年の七月までに二一回開催してきた。毎回ほとんど一〇〇%前後の観客を収容してきたので、一六年間に一五〇万人近い人たちが参加したことになる。

昭和四五年七月の「假名手本忠臣蔵」五・六段目（菊之助、辰之助、玉三郎他、解説菊蔵）からは、東京公演のあと横浜の神奈川県立青少年センターホールに移動して、三日間六回の公演を行っており、今年七月の近松門左衛門作「平家女護島」（吉右衛門、八十助他、解説半四郎、料金八〇〇円）で、一五

回を終えている。

観衆の大部分を占める高校生が、生まれてはじめて歌舞伎を見る機会でもあるので、上演する演目は、歌舞伎狂言のなかの代表的な名作を選び、若い観客との親近感を重んじて、第一線の若手俳優を起用している。多様なメディアに接して、とかく早いテンポを好む高校生にとって、現在の生活様式から難れているように思われがちな歌舞伎をなじみやすく鑑賞できるように、開幕に先立って三〇分ほどの「解説」をつけ、それから公演に移るとい形式で、すべてを二時間半程度におさめている。「歌舞伎のみかた」と名づけたこの「解説」で、歌舞伎のなりたち、基本や約束事、時代物と世話物の演技や発声の違い、下座音楽、立廻り、扮装、舞台機構……などを、実演を交えて、わかりやすく、親しみやすく説明し、つづいて鑑賞する舞台の内容、みどころ、味わい方などの解説も行っている。入場料金もつとめて安くするように心がけている。

文楽鑑賞教室

昭和四四年九月に「壺坂靈驗記」をとりあげて以来、今年一二月の「伊賀越道中双六」で一四回目を迎える。文楽の教室でも、「曾根崎心中」、「新版歌祭文」、「卅三間堂棟由来」、「菅原伝授手習鑑」、「傾城恋飛脚」など、親しみやすい有名狂言の実演の前に、映画「文楽」（国立劇場が企画・制作した文

楽の鑑賞手引きの映画で、三巻三〇分）と、解説「義太夫節について」をつけて、一月中旬に九日間一八回の公演を行っている。入場料金は歌舞伎鑑賞教室と同額で、昨年までに約一二十万人余の観客を動員した。

ここ三、四年における文楽の東京における一般公演についてみると、いちじるしく観客層の若返りがみられる。一昨年からは、二月の本公演に近松門左衛門の代表的な世話浄瑠璃三本を選んで、二時間前後の三部制公演を廉価で行っているが、学生や若い観客が目立ち、文楽の鑑賞教室が支持者の底辺を拡げるのに役立ってきたように思われる。太夫・三味線・人形の三業が一体となって、劇的に構成されている浄瑠璃を、豊かにダイナミックに表現するところに、若い人たちは驚きと新鮮な感動を覚えるのではなからうか。

舞踊鑑賞教室

歌舞伎、文楽の教室に遅れて、昭和五二年から年に一回（五三年度だけは二回）「歌舞伎舞踊の味わい方」のタイトルで行っている。江戸期の文化のなかで形成されてきた女方舞踊と立役の舞踊の歴史、舞踊の面白さをさぐる総論ともいえる第一回目のおと、おどりの構造（置浄瑠璃、出端、口説、踊り地、チラシ）と仕組み、その技法を二、三回目にとりあげた。舞と踊の技法の違いを理解するために、「座敷舞」の様式と、上方における四流（井上、榎茂郡、山村、吉村）の特色を比較

検討した企画のあと、「女方」、「立役」の各論に移っている。いずれも実技を分解した解説をはさんで、主題に相応した演目を二曲選んで鑑賞するという構成をとっている。

邦楽鑑賞教室

無踊の教室と同様に学生をふくめた一般観客を対象に、昭和五二年から計画し、すでに八回にわたって実施している。「三味線と箏―地歌と箏曲―」、「長唄の歴史と特色」、「義太夫節の仕組みと特徴」、「常磐津・清元の味わい方」、「新内節の魅力」、「日本音楽の特色―箏曲の歩み―」というように、毎回それぞれ主題を設定して、解説と座談会のあと、名曲を鑑賞する。邦楽の主要な種目について、それぞれの歴史と音楽的な魅力を解説したうえで、鑑賞会であるので、ほとんど満員に近い観客に好感をもって迎えられているようである。

雅楽鑑賞教室

日本に伝承されている芸能のなかでも、もっとも古い歴史をもつ雅楽を、どのように味わい、また理解したらいいのか、ひろくその開催を求められていた鑑賞教室である。雅楽の種類と歴史、音楽としての特徴、楽器編成、楽器の構造とその表現などについて、第一部管絃、第二部舞楽の番組立て、それぞれ懇切な解説のあとに実演を行っている。すでに四回にわたって実施してきたが、参加を希望する高校もあった。大劇場で追加公演をしたこともあった。

演芸鑑賞教室

話芸を中心に公開を行っている演芸場は、昭和五四年三月に開場したが、五五年度から年に一度、主として高校生を対象とする教室公演を計画した。寄席難子のなりたちと、話芸の歴史、江戸と上方の違いなどを、落語家が興味深く実演を交えて解説したあと、落語、講談など、人気のある顔ぶれを揃えて、料金も五〇〇円以下におさえて催している。庶民に親しまれてきた巷間の話芸に、爆笑の渦がひろがり、高座と客席がひとつに溶けあった微笑しい光景のみられる楽しい教室である。

民俗芸能鑑賞教室

今年の一月からはじめたもっとも新しい鑑賞教室で、一回目は「人形芝居の伝統」をとりあげた。人形芝居の系譜とその伝統の継承に焦点をしぼり、講演と鼎談をはさんで、糸操り、車人形、乙女文楽などの伝統的な技法による演目と、新車人形や人形劇団ブークの新しい展開を試みた作品を、対比して鑑賞する機会を設けた。一二月四日には、「民俗芸能とはどういうものか」という主題で、愛知県北部の奥三河から「花祭り」の演者を招いて、第二回目の計画をすすめているところである。

次 号 目 次

特集 幼児期の教育

生涯教育の中の幼児期の教育

波多野完治

座談会

幼児期の教育の課題と今後の在り方

(出席者) 塩 美佐枝・津守 真・萩原 元昭
深谷 和子・(司会)大谷 利治

△現代の幼児▽

幼児の精神発達と教育

詫摩 武俊

幼児の身体発達と教育

巻野 悟郎

現代家庭の特性と幼児期の教育

望月 嵩

現代の幼児と幼稚園教育

藤野 敬子

解説・資料

家庭教育振興施策について 社会教育局婦人教育課
幼稚園教育の現状と当面する問題点

初等中等教育局幼稚園教育課

事例紹介

私立ひかり幼稚園(埼玉県)

青森県教育委員会社会教育課

編 集 後 記

▽都市化、機械化が進んで、私たちの生活は一面で確かに便利で合理的になったが、反面「昔はよかった」という言葉に象徴されるように、私たちの身近なところから、次々と古きよきものが消えていくことに、一抹の寂しさを感ずる。

▽文化財愛護ということには、幸い多くの人の関心が向けられ、各地で様々な活動が推進されるとともに、近年、博物館や歴史民俗資料館などを建設して、散逸、消滅の危機にさらされている文化財を守ろうとする意識の盛り上がりが見られることは、非常に喜ばしい。しかし、肝心なのは、文化財を一堂に集めるのではなく、それをいかに活用して、地域住民の教育・文化の向上に役立てるかということだろう。物質文明が問い直されている今、先人の築いた文化に触れることは、新しい文化を創造していく上でも非常に意義深いことであろう。

▽先の通常国会で、いわゆる「外国人教員任用法」が成立した。関係者の長年の懸案であったこの法律の制定によって、教育・学術面での国際交流の一層の進展が期待される。マンسفイールド駐日米国大使をはじめお忙しい中をご執筆いただいた先生方に、心から感謝いたします。(企画室)

MEJ 61 月刊 「文部時報」 11 月号 第1266号

著作権
所有

文 部 省

昭和57年11月5日 印刷
昭和57年11月10日 発行

発行所 株式会社きょうせい

定価 250円 (〒50円)

本 社 東京都中央区銀座7丁目4番12号
(郵便番号 104)

年間購読料 3000円 (〒共)

(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地
(郵便番号 162)

電話 東京 (268) 2141 (代表)
振替口座 東京9-161番

印刷所 株式会社行政学会印刷所

・ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます
・なお、購読のお申し込みは直接営業所またはよりの書店にお願いいたします